

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
公益財団法人 岡山県環境保全事業団 行動計画

職員が仕事と子育ての両立を図ることのできる、働きやすい職場を目指すため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2024年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：計画期間内に子が生まれた職員の育児休業の取得率を50%以上にする  
(次世代・女活)

<ねらい>

- 男女ともに安心して育児休業を取得できる雇用環境を整備する

<対策>

- 2022年4月～ 育児休業等の制度周知のための普及啓発
- 2022年10月～ 育児休業等の相談窓口設置（男性職員、女性職員1名ずつ）
- 2023年4月～ 育児休業等の経験談を先輩職員から聞くセミナーの開催
- 2023年4月～ 管理職へ「イクボス育成セミナー」を開催
- 2023年10月～ 子が生まれる職員へ育児休業取得勧奨を管理職が行う制度整備

目標2：テレワーク制度を導入し、柔軟な働き方ができる環境を整え、  
残業時間削減を目指す  
(次世代・女活)

<ねらい>

- 多様な働き方の選択肢を拡大し、仕事と子育てを両立しやすい労働環境を整備する

<対策>

- 2022年4月～ テレワーク等の制度化に関する検討
- 2023年4月～ テレワーク等に関する事項を就業規則に明記、制度化
- 2023年4月～ 制度周知のための普及啓発
- 2024年3月～ テレワーク等に関するアンケート調査の実施